

2019年3月15日
日本郵便株式会社**キオスク端末による公的証明書交付サービス実施局の拡大**

日本郵便株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 横山 邦男）は、お客さまがマイナンバーカード等を利用して、地方公共団体が発行する各種公的証明書^{（注）}を取得できる「キオスク端末（マルチコピー機）」の設置郵便局を、2019年3月以降、順次拡大します。

1 概要

日本郵便では、2017年10月2日からマイナンバーカード等を利用することで、キオスク端末（マルチコピー機）から各種公的証明書を取得できるサービスを、全国14局で行っています。今回新たにキオスク端末（マルチコピー機）の設置を30局拡大することで、地域の利便性向上、マイナンバーカードの普及促進に貢献します。

キオスク端末（マルチコピー機）では、各種公的証明書の取得のほかに、コピーサービスや写真プリント等のサービスもご利用いただけます。

なお、当該サービスをご利用いただける時間は、各郵便局の営業時間内です。

2 実施局

全国44局（設置郵便局一覧は別紙のとおり）

以上

【注釈】

（注） 郵便局で取得可能な各種公的証明書は、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に参加し、当社が設置するキオスク端末を通じて各種証明書を取得することに同意した地方公共団体が発行する証明書に限ります。また、地方公共団体によって取得できる証明書の種類が異なりますので、J-LISのHPによりご確認ください。（<https://www.lg-waps.jp/01-04.html>）

【お客さまのお問い合わせ先】

日本郵便株式会社

お客様サービス相談センター

<電話番号>

0120-2328-86（フリーコール）

携帯電話からご利用のお客さま

0570-046-666（通話料はお客さま負担です）

<ご案内時間>

平日 8:00～21:00

土・日・休日 9:00～21:00

※おかけ間違いのないようご注意ください。